

## 大阪高裁 抗告審の経過 大飯原発3・4号運転差し止め仮処分裁判

5月9日 14時 決定（判決）

- ・ 集合：13:50 大阪地裁正面玄関前
- ・ 14:15：旗出し
- ・ 15:00 頃：司法クラブで会見
- ・ 報告集会：15:40～17:00 大阪弁護士会館 10階 1002号室

原告（抗告人）253名 相手方：関西電力

原告内訳：福井2名／ 滋賀15名／ 京都63名／ 大阪119名／ 兵庫36名／  
奈良11名／ 和歌山6名／ 岐阜1名

日付	内容など
2013. 4月16日	一審（大阪地裁）不当判決
4月26日	大阪高裁に即時抗告 原告（抗告人）253名
5月10日	即時抗告理由書提出
7月12日	【第1回審尋】7月8日に施行された新基準に適合してないことを主張
8月30日	【第2回】地震動評価の不確かさ問題を新たに主張
10月30日	【第3回】武村式で評価すれば4倍以上の地震動評価。 裁判長は「国の評価が出てから決定を出すことも・・・」
12月6日	【第4回】武村式で評価すれば4.7倍以上の地震動評価。 裁判長は「保全の必要性を主張してほしい」
2014. 2月6日	【第5回】裁判長交代（1月に定年退官） 重大事故対策の問題を具体的に示す（基準27条2項違反等）。台場浜の活断層は敷地近傍で安全評価必要。 規制委員会の審議内容をチェックし、審査内容の問題点・早期に判断を下そうとしていることを主張。 反論なしと言ってきた関電が「反論に2ヶ月かかる」と引き延ばしを図るが、3月20日結審が決まる
3月20日	【第6回】川内原発の優先審査が決まる中、原告は規制委員会の川内原発地震動でも武村式の半分等を主張。 裁判長「できるだけ速やかに決定を出す」
3月31日	審理終結 原告最終書面提出
5月9日	14時 決定 集合：13:50 大阪地裁正面玄関前 ・ 14:15：旗出し ・ 15:00 頃：司法クラブで会見 ・ 報告集会：15:40～17:00 大阪弁護士会館 10階 1002号室